

## 一般財団法人倉敷市体育協会負担金規程

### 負担金

第1条 定款第6条による負担金、次のとおりとする。

#### 1 団 体

- 団体チーム（2名～ 5名） 年額 2, 000円
- （6名～30名） 年額 5, 000円
- （31名～45名） 年額 7, 500円
- （46名～60名） 年額 10, 000円

※団体・チームの加盟者が60人を超えた場合は、30人の区切りごとに5, 000円を加算する。

- 中 学 校（1校につき） 年額 10, 000円
- 高 等 学 校（1校につき） 年額 20, 000円

#### 2 個 人

個人とは何処のチーム又はクラブも加盟してない者。

- 個 人（1人につき） 年額 700円

### 附 則

この規程は、平成2年6月4日から施行する。